平成２３年７月８日

各　位

会　社　名　　ニッケ（日本毛織株式会社）
代 表 者 名　　取締役社長　佐 藤　光 由
（コード番号　３２０１　東証・大証各第一部）
本社所在地　　大阪市中央区瓦町３丁目３番１０号
問い合せ先　　財 経 室 長　岡 本　雄 博
（ＴＥＬ．０６－６２０５－６６３５）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成２３年７月８日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経済情勢の変化に対応した機動的な経営諸施策を実行するため。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類　　普通株式
（２）取得する株式の総数　　１１０万株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.42%）
（３）株式の取得価額の総額　　８．８億円（上限とする）
（４）取 得 す る 期 間　　平成２３年７月１１日～平成２３年８月２４日

（ご参考）平成２３年６月３０日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	７７，０１７，００４株
自己株式数	１１，４６１，８５４株

以　上